

# 中小企業 いばらき

## CONTENTS

クローズアップ	1
中央会ニュースダイジェスト	8
国・県・関係機関からのお知らせ	11
月次景況調査結果	14
組合運営等Q&A	17
中央会だより	19

February

2

2026  
No. 808



大子町 袋田の滝 氷瀑  
出典:観光いばらき <https://www.ibarakiguide.jp/>

発行 茨城県中小企業団体中央会 <https://www.ibarakiken.or.jp/>

〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35 TEL:029-224-8030(代)

# 令和7年度 中小企業労働事情実態調査(茨城県版)の概要

中小企業労働事情実態調査は、中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に昭和39年から毎年、全国一斉で実施しています。

昨年度、調査項目であった「経営に関する事項」、「原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁の状況に関する事項」、「従業員の労働時間・有給休暇に関する事項」、「新規学卒者の採用・中途採用者に関する事項」、「賃金改定に関する事項」等に加え、本年度は「同一労働同一賃金への対応に関する事項」、「労使コミュニケーションに関する事項」に係る調査を実施しました。

本号では、令和7年度労働事情実態調査結果（茨城県版）の概要を紹介しますが、誌面の関係上、図表等は省略するなど概要版の掲載としますので、本調査の調査報告書（調査結果）は、以下の当会のホームページからご覧ください。

<https://www.ibarakiken.or.jp/tvousa.html>

## 【調査の概要】

### 1. 調査方法

本調査は、全国中小企業団体中央会作成の全国統一の調査票により実施したものである。茨城県中小企業団体中央会（以下、「当会」という）では会員組合を通じて、県内中小企業に調査を依頼。調査票を回収、全国中央会に集計を依頼し、令和7年度中小企業労働事情実態調査報告書（茨城県版）としてとりまとめた。

なお、調査方法については、昨年度から従来の郵送による方法にWEBによる方法が加えられ、ハイブリッド形式で行った。

### 2. 調査対象事業者数

1,300 事業者（製造業 671 事業者、非製造業 629 事業者）

### 3. 調査時点

令和7年7月1日

### 4. 調査内容

#### ①経営に関する事項

1年前と比較した経営状況、主要事業の今後の経営方針、経営上の障害、経営上の強み、過去3年間（令和4年7月1日から令和7年6月30日）に労働生産性を高めようとして行った取組み

#### ②原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁の状況に関する事項

1年前と比較した販売・受注価格への転嫁状況、価格転嫁率の状況、販売価格への転嫁の内容

#### ③従業員の労働時間・有給休暇に関する事項

週所定労働時間、月平均残業時間、年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率

#### ④同一労働同一賃金への対応に関する事項

非正規と正規の労働者を比べた同一労働同一賃金への対応（格差解消への取組み）状況

#### ⑤新規学卒者の採用・中途採用者に関する事項

新規学卒者（令和7年3月卒）の採用計画、新規学卒者の充足状況、新規学卒者の初任給、中途採用の採用計画・採用募集、中途採用者の年齢層、中途採用者を採用する際に重視した項目

#### ⑥賃金改定に関する事項

賃金改定の実施状況、平均昇給額・昇給率、賃金改定の内容・決定要素

#### ⑦労働組合の有無に関する事項

労働組合の有無

#### ⑧労使コミュニケーションに関する事項

労使の意見を収集し、協議を行う機会や場・協議内容  
※設問項目毎に「非該当」「無回答」を除いて集計しているため、各項目の有効回答数に差が生じている。また、構成百分率の計算は、小数点第2位以下を四捨五入しており、数値の合計が100%にならない場合がある。

## 【回答事業所の概要】

### 1. 回答事業者数

県内の会員組合の中から業種や地域等を勘案して抽出した1,300事業者（製造業671事業者、非製造業629事業者）を対象に調査した結果、455事業者（製造業171事業者、非製造業284事業者）からの回答を得た。本県における回収率は35.0%（製造業25.5%、非製造業45.2%）であった。

### 2. 従業員規模、常用労働者数、常用労働者数の平均

回答事業所の従業員規模をみると、「1～4人」が34.9%（全国16.2%）で最も多く、次いで「10～20人」が20.0%（同23.2%）、「5～9人」が16.5%（同18.3%）、「30～99人」が16.5%（同24.2%）、「21～29人」が9.5%（同11.2%）、「100～300人」が2.6%（同6.9%）であった。

回答のあった455事業者の常用労働者総数は9,284人（製造業4,719人、非製造業4,565人）で、そのうち、男性は6,659人（71.7%）、女性は2,625人（28.3%）であった。常用労働者数の平均は、14.6人（製造業19.8人、非製造業11.6人）であった。

### 3. 従業員の男女別従業員数・雇用形態

従業員の雇用形態をみると、「正社員」の割合が前年度から5.5ポイント上昇し76.9%（全国75.2%）、「パートタイマー」は2.2ポイント低下し16.5%（同14.2%）、「派遣」は0.8ポイント低下し1.3%（同2.5%）、「嘱託・契約社員」は0.2ポイント低下し

3.9% (同 6.1%) であった。

業種別にみると、製造業の「正社員」は 76.9% (全国 75.4%) で、非製造業は 75.1% (同 75.1%) であった。

#### 4. 従業員の男女別従業員雇用形態

従業員の男女別雇用形態をみると、男性は、「正社員」が 85.0% (全国 83.5%)、「パートタイマー」が 7.4% (同 6.3%)、「派遣」が 0.9% (同 1.9%)、「嘱託・契約社員」が 4.5% (同 6.7%)、「その他」(アルバイト等)が 2.1% (同 1.7%) であった。女性は、「正社員」が 54.8% (全国 57.3%)、「パートタイマー」が 38.1% (同 31.6%)、「派遣」が 2.1% (同 4.8%)、「嘱託・契約社員」が 2.2% (同 4.8%)、「その他」2.8% (同 2.6%) がであった。

### 【調査結果の概要】

#### 1. 経営に関する事項

##### ●経営状況

1年前(令和6年7月1日時点)と比べた経営状況は、「良い」が前年度から 1.7 ポイント上昇し 14.1% (全国 17.2%)、「変わらない」が前年度から 1.2 ポイント低下し 53.6% (同 52.3%)、「悪い」が前年度から 0.5 ポイント低下し 32.3% (同 30.6%) であった。

業種別にみると、製造業で「良い」とした事業所は 8.8% (全国 15.6%)、「変わらない」が 51.5% (同 49.0%)、「悪い」が 39.8% (同 35.4%)、非製造業では「良い」が 17.3% (同 18.5%)、「変わらない」が 54.9% (同 55.1%)、「悪い」が 27.8% (同 26.4%) であった。

経営状況が「悪い」と回答した事業所が前年度から 0.5 ポイント低下し、「良い」との回答は、1.7 ポイント上昇しており、前年度よりも経営状況は改善傾向にあることがうかがえる。

全国と比較すると本県は「良い」との回答は、3.1 ポイント低い結果となった。

また、経営状況が「変わらない」とする回答は、前年度同様半数以上を占めた。

業種別にみると非製造業は製造業と比較して「良い」が 8.5 ポイント高かった。

##### ●主要事業の今後の経営方針

主要事業の今後の経営方針については、「現状維持」とした事業所が最も多く 69.7% (全国 62.5%)、次いで「強化拡大」は前年度から 2.6 ポイント低下し 20.7% (同 31.3%)、「縮小」が 7.5% (同 4.8%)、「廃止」が 2.2% (同 0.9%) であった。

業種別にみると、製造業で「強化拡大」とした事業所は 22.8% (全国 31.9%)、「現状維持」は 65.5% (同 61.3%)、「縮小」は 9.9% (同 5.2%)、「廃止」が 1.8% (同 0.5%) であり、非製造業では「強化拡大」とした事業所は 19.4% (同 30.7%)、「現状維持」が 72.2% (同 63.6%)、「縮小」が 6.0% (同 4.4%)、「廃止」が 2.5% (同 0.4%) であった。

今後の経営方針は、前年度から「強化拡大」が 1.3

ポイント上昇したものの、全国と比べると 10.6 ポイント低かった。

業種別では、製造業は非製造業より「強化拡大」が 3.4 ポイント高い結果となった。

##### ●経営上の障害

経営上の障害は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が最も高く 50.9% (全国 50.3%)、「人材不足(質の不足)」が 45.1% (同 51.2%)、「労働力不足(量の不足)」の 38.9% (同 37.2%) と続いている。

業種別にみると、製造業では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」55.9%、「販売不振・受注の減少」42.9%、「人材不足(質の不足)」41.8%の順であった。非製造業では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」47.9%、「人材不足(質の不足)」47.1%、「労働力不足(量の不足)」42.1%の順であった。

経営上の障害は、前年度と同様に製造業・非製造業ともに「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が最も高くなっており、業種別にみると製造業 55.9%、非製造業 47.9%と製造業の方が「光熱費・原材料・仕入品の高騰」の影響を受けていることがうかがえる。

「販売不振・受注の減少」は製造業が 42.9%に対し、非製造業が 28.6%となっており、製造業における販売不振・受注の減少が顕著となっている。

##### ●経営上の強み

経営上の強みは、「顧客への納品・サービスの速さ」が 31.4% (全国 27.5%) と最も高く、「製品の品質・精度の高さ」28.9% (同 27.4%)、「組織の機動力・柔軟性」25.3% (同 24.0%) と続いた。

業種別にみると、製造業では「製品の品質・精度の高さ」51.2%、「製品・サービスの独自性」36.9%、「生産技術・生産管理能力」28.0%の順となっており、非製造業では「顧客への納品・サービスの速さ」34.9%、「組織の機動力・柔軟性」32.4%、「技術力・製品開発力」22.9%の順であった。

経営上の強みを全国と本県で比較すると、全国では「顧客への納品・サービスの速さ」が 27.5%と最も高く、「顧客への納品・サービスの速さ」が 27.4%と続いている。一方、本県においては、「顧客への納品・サービスの速さ」が 31.4%と最も高く、「製品の品質・精度の高さ」が 28.9%と続いた。また、「組織の機動力・柔軟性」では、本県は全国を 1.3 ポイント上回った。

##### ●過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組

過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組は、「仕事の内容、進め方の見直し」が 38.4% (全国 40.2%) と最も高く、「長時間労働の解消(残業の削減等)」26.7% (同 30.9%)、「既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力(現場力)」22.7% (同 28.2%) と続いた。

業種別にみると、製造業では「仕事内容、進め方の見直し」36.1%、「既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力（現場力）」29.0%、「新製品・サービスの開発力」「さらなるコスト削減」24.3%の順となり、非製造業では「仕事内容・進め方の見直し」39.9%、長時間労働の解消（残業の削減等）29.2%、「さらなるコスト削減」「職場のコミュニケーションの円滑化」19.2%の順であった。

過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組は、製造業・非製造業ともに「仕事内容・進め方の見直し」が最も高くなっており、業種別にみると製造業36.1%、非製造業39.9%と非製造業の方が「仕事内容・進め方の見直し」に取り組んでいることがうかがえる。

### ●過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組

過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組は、「仕事の内容、進め方の見直し」が38.4%（全国40.2%）と最も高く、「長時間労働の解消（残業の削減等）」26.7%（同30.9%）、「既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力（現場力）」22.7%（同28.2%）と続いた。

## 2. 1年前と比較した原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁の状況に関する事項

### ●原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況は、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」が47.4%（全国51.2%）と最も多く、「価格引上げの交渉中」16.6%（同18.2%）、「対応未定」12.5%（同7.6%）の順であった。

業種別にみると、製造業では「価格の引上げ（転嫁）を実現した」48.5%、「価格引上げの交渉中」「対応未定」16.2%、「これから価格引上の交渉を行う」10.2%の順で、非製造業では「価格の引上げ（転嫁）を実現した」46.7%、「価格引上げの交渉中」16.8%、「対応未定」10.2%の順であった。

「価格の引上げ（転嫁）を実現した」とする企業の従業員は、「30人～99人」の割合が58.7%と最も高い結果となった。

### ●価格転嫁の転嫁内容と転嫁率

原材料費分、人件費分、利益確保分を含めた全体の価格転嫁率は、100～300人以外のすべての区分で10%未満が最も高く、その中でも「10～29人」が47.8%（全国37.5%）と最も高い結果となった。

原材料費分の価格転嫁率は、1～9人以外のすべての区分で10%未満が最も高く、その中でも「10～29人」が52.2%（同38.7%）と最も高い結果となった。

人件費分の価格転嫁率は、すべての区分で10%未満

が最も高く、その中でも「10～29人」が62.7%（同55.0%）と最も高い結果となった。

利益確保分の価格転嫁率は、すべての区分で10%未満が最も高く、その中でも「10～29人」が64.6%（同59.1%）と最も高い結果となった。

価格転嫁率が10%未満の企業は従業員数が10～29人の割合が最も高くなっており、全国と茨城県を比較すると、茨城県が全国を4.5ポイント上回る結果となった。

業種別にみても製造業、非製造業ともに10%未満が最も高い結果となった。

### ●販売価格への転嫁予定内容

販売価格への転嫁予定内容は、「原材料費分を転嫁予定」が63.3%（全国68.7%）と最も高く、「人件費引き上げ分を転嫁予定」51.4%（同58.0%）、「利益確保分を転嫁予定」30.3%（同30.2%）と続いた。

業種別にみると、製造業では「原材料費分を転嫁予定」69.8%、「人件費引き上げ分を転嫁予定」51.2%の順となり、非製造業では「原材料費分を転嫁予定」59.1%、「人件費引き上げ分を転嫁予定」51.5%、「利益確保分を転嫁予定」33.3%の順となった。

販売価格への転嫁予定内容は、製造業・非製造業ともに「原材料費分を転嫁予定」が最も高くなっており、業種別にみると製造業69.8%、非製造業59.1%と製造業の方が原材料費分を転嫁予定としていることがうかがえる。

## 3. 従業員の労働時間に関する事項

### ●従業員の週所定労働時間

従業員の週所定労働時間は、前年度から、「38時間以下」は4.1ポイント上昇し24.9%（全国20.1%）、「38時間超40時間未満」は1.6ポイント低下し24.9%（同24.5%）、「40時間」は4.1ポイント低下し38.2%（同46.4%）、「40時間超44時間以下」は2.8ポイント上昇し10.8%（同8.3%）であった。

業種別にみると、製造業で「38時間以下」は25.3%（全国20.3%）、「38時間超40時間未満」は31.8%（同27.5%）、「40時間」は36.5%（同45.8%）、「40時間超44時間以下」は5.9%（同6.1%）、非製造業で「38時間以下」は24.7%（同19.9%）、「38時間超40時間未満」は20.7%（同21.9%）、「40時間」は39.3%（同47.0%）、「40時間超44時間以下」は13.8%（同10.3%）であった。

なお、現在、労働基準法で40時間超44時間以下の特例が適用されるのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみである。

週所定労働時間40時間未満を全国と本県で比較すると、本県は全国を5.2ポイント上回る結果となった。

### ●従業員1人当たりの月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間は前年度から0.3時間増加し9.6時間（全国9.8時間）であった。

規模別で見ると、従業員数1～9人の事業所が5.5時間（全国6.1時間）、10～29人で11.8時間（同10.4時間）、30～99人で16.1時間（同12.6時間）、100～300人は19.8時間（同14.6時間）となった。

業種別にみると、製造業は前年度に比べ0.9時間減少し9.0時間（全国9.3時間）、非製造業は1.1時間増加し10.1時間（同10.2時間）であった。

また、製造業では「金属・同製品」が13.5時間（全国11.5時間）と最も多く、「機械器具」が13.4時間（同12.0時間）、「食料品」が11.7時間（同7.5時間）の順となった。非製造業では「運輸業」が25.3時間（同25.4時間）と最も多く、「サービス業」が12.0時間（同8.4時間）、「建設業」が8.7時間（同10.0時間）と続いた。

#### 4. 従業員の有給休暇に関する事項

##### ●従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、前年度から0.2日減少し15.2日（全国16.4日）、業種別にみると製造業は0.1日減少し15.8日（同16.6日）、非製造業は0.2日減少し14.8日（同16.1日）であった。平均取得日数は前年度から0.3日減少し9.6日（同10.0日）、業種別にみると製造業は0.7日減少し9.7日（同10.4日）、非製造業は0.1日増加し9.5日（同9.6日）であった。

平均付与日数に対する取得率は前年度から1.2ポイント上昇し66.5%（同64.0%）、業種別にみると製造業は4.7ポイント低下し64.0%（同65.4%）、非製造業は1.9ポイント低下し68.0%（同63.1%）であった。

従業員1人当たりの年次有給休暇の付与日数は、「15～20日未満」が36.9%（全国49.5%）と最も高く、次いで「20～25日未満」が21.8%（同20.6%）、「10～15日未満」が20.9%（同18.1%）、「10日未満」が15.9%（同7.5%）、「25日以上」が4.5%（同4.4%）であった。

業種別にみると、製造業・非製造業ともに「15～20日未満」が最も高く、製造業46.7%、非製造業30.9%であった。

従業員1人当たりの年次有給休暇の取得日数は、「5～10日未満」が37.4%（全国38.1%）と最も多く、次いで「10～15日未満」が36.6%（同42.2%）、「15日～20日未満」が12.6%（同12.2%）、「20日以上」が5.0%（同3.0%）、「5日未満」が8.4%（同4.5%）であった。

業種別にみると、製造業は「5～10日未満」が最も高く35.6%（全国33.1%）、非製造業は「5～10日未満」が最も多く38.6%（同42.5%）であった。

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数、平均取得日数、製造業が非製造業を上回ったが、平均取得率は、非製造業が製造業を上回った。

取得率は、製造業でいずれの業種でも6割を超えている。非製造業では、小売業の72.7%が最も高く、情報通信業を除く業種でも6割を超えている。取得率を前年度と比較すると、1.2ポイント低下している。

#### 5. 同一労働同一賃金への対応に関する事項

##### ●非正規と正規の労働者を比べた同一労働同一賃金への対応状況

非正規と正規の労働者を比べた同一労働同一賃金への対応状況については、「対象となる従業員はいない」が最も多く35.8%（全国32.7%）、次いで「賞与の支給」が23.0%（同26.6%）、「手当の支給」が22.5%（同20.6%）、「定期昇給の実施」が20.9%（同25.1%）、「休暇の取得」が18.5%（同23.6%）と続いた。

業種別にみると、製造業では「対象となる従業員はいない」が30.5%（全国26.8%）、「定期昇給の実施」が23.8%（同29.1%）、「賞与の支給」が22.6%（同29.2%）、「手当の支給」18.9%（同21.5%）、「賃金規定の見直し」が18.9%（同9.2%）であり、非製造業では「対象となる従業員はいない」が39.1%（全国37.8%）、「手当の支給」が24.8%（同19.8%）、「賞与の支給」が23.3%（同24.2%）、「定期昇給の実施」が19.0%（同21.6%）、「休暇の取得」が18.2%（同20.7%）であった。

非正規と正規の労働者を比べた同一労働同一賃金への対応状況は、全ての区分で「対象となる従業員がいらない」が最も高く、次いで製造業では「定期昇給の実施」、非製造業では「手当の支給」が高い結果となった。

#### 6. 新規学卒者の採用に関する事項

##### ●新規学卒者（令和7年3月卒）の採用計画

新規学卒者の採用計画は、「採用計画をし、実際に採用した」と回答した事業所は7.7%（全国14.1%）、「採用計画をしたが、採用しなかった」と回答した事業所は11.5%（同13.2%）、「採用計画を行わなかった」と回答した事業所は80.8%（同72.7%）であった。

採用計画人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒」が前年度から5.3ポイント上昇し33.5%（同33.3%）、「専門学校卒」が0.3ポイント上昇し28.6%（同35.6%）、「短大卒（含高専）」が変化なしの0.0%（同19.8%）、「大学卒」が7.8ポイント上昇し41.1%（同41.2%）であった。

平均採用人数は、「高校卒」が前年度より0.2人増加し0.9人（全国0.8人）、「専門学校卒」が0.1人減少し0.4人（同0.7人）、「短大卒（含高専）」が変化なしの0.0人（同0.4人）、「大学卒」が変化なしの0.9人（同1.0人）であった。

規模別にみると、「採用計画を行わなかった」が従業員数1～9人の事業所では96.4%、10～29人では72.7%、30～99人では57.3%と最も多く、100～300人では「採用計画をし、実際に採用した」が63.6%と最も多かった。

新規学卒者（令和6年3月卒）の採用計画は、「採用計画を行わなかった」とした事業所が80.8%と8割を占めた。従業員の規模が大きいくほど、新規学卒者の採用計画を行う割合が高い傾向となった。

## ●新規学卒者の初任給(加重平均)

新規学卒者の1人当たりの平均初任給については、前年度から「高校卒・技術系」が14,336円増加し191,7215円、「同・事務系」が8,891円減少し177,293円、「専門学校卒・技術系」が2,082円増加し200,000円、「同・事務系」が3,167円増加し201,500円、「大学卒・技術系」が9,294円減少し222,556円、「同・事務系」が17,146円増加し226,558円であった。

県全体では新規学卒者の初任給は増加傾向にあるが、要因として、最低賃金引き上げや労働力を確保するための賃上げによることなどが考えられる。業種及び最終学歴で前年度と比較すると、製造業で大学卒事務系が27千円、非製造業で高校卒技術系が26千円、大学卒事務系が27千円と上昇している。

## 7. 中途採用に関する事項

### ●中途採用の採用計画・採用募集

採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は72.6%(全国77.8%)、平均採用人数は2.5人(同2.9人)であった。

中途採用者の採用は、「採用募集をし、実際に採用した」と回答した事業所は31.8%(全国48.6%)、「採用募集をしたが、採用しなかった」と回答した事業所は14.4%(同12.1%)、「採用募集を行わなかった」と回答した事業所は53.7%(同39.2%)となった。

業種別にみても製造業・非製造業ともに、「採用募集を行わなかった」、「採用募集をし、実際に採用した」、「採用募集をしたが、採用しなかった」の順となった。

規模別にみると、従業員数1~9人では77.2%、従業員数10~29人では42.1%と「採用募集を行わなかった」が最も高く、従業員数30~99人では73.0%、100~300人では75.0%と「採用募集をし、実際に採用した」が最も高かった。

中途採用の募集をした事業所は31.8%と、新規学卒者の採用よりも活発に採用活動を行っており、従業員の規模が増えるほど、採用計画を行う事業所が多い。

「採用募集をし、実際に採用した」は、全国より16.8%ポイント低くなっており、全国と比較すると低い結果となった。

### ●中途採用者の年齢層

中途採用者の年齢層は、「45~55歳」が27.3%(全国21.8%)と最も高く、「35~44歳」が24.7%(同22.7%)、「25~34歳」が23.3%(同26.0%)、「25歳未満」が13.1%(同13.2%)、「60歳以上」が7.1%(同10.1%)、「60~64歳」が5.3%(同5.4%)、「56~59歳」が4.5%(同6.2%)、「65~69歳」が1.4%(同3.0%)、「70歳以上」が0.4%(同1.6%)と続いた。

規模別にみると、従業員数1~9人の事業所では34.2%、10~29人では30.1%と「45~55歳」が最も高く、30~99人では26.2%と「35~44歳」が最も高かった。

業種別にみると、製造業は25.0%、非製造業は

29.0%とともに「45~55歳」が最も高かった。

### ●中途採用の際に最も重要視したこと

中途採用の際に最も重視したことは、「経験を活かし即戦力になるから」が54.3%(全国45.3%)と最も高く、「職場への適応力があるから」が27.5%(同34.3%)、「その他」が9.4%(同8.2%)、「専門知識・能力があるから」が7.2%(同9.8%)、「幅広い人脈を期待できるから」が1.4%(同2.1%)と続いた。

規模別にみると、1~9人の事業所では35.7%、10~29人では57.1%、30~99人では64.2%、100~300では37.5%と「経験を活かし即戦力になるから」が最も高かった。

業種別にみても製造業では59.7%、非製造業では48.5%とともに「経験を活かし即戦力になるから」が最も高かった。

中途採用の際に最も重要視したことは、規模別、業種別にかかわらず、「経験を活かし即戦力になるから」が最も高い結果となった。

## 8. 賃金改定に関する事項

### ●賃金改定の実施状況

賃金改定の実施状況は、令和7年1月1日から調査時点(令和7年7月1日)までに「引上げた」は前年度から5.3ポイント低下し42.2%(全国55.9%)、「引き下げた」は0.8ポイント低下し0.0%(同0.3%)、「今年は実施しない(凍結)」は3.0ポイント低下し9.1%(同7.6%)、「7月以降引上げる予定」は0.4ポイント低下し13.2%(同14.3%)、「7月以降引下げる予定」は0.9ポイント上昇し1.1%(同0.6%)、「未定」が8.5ポイント上昇し34.5%(同21.3%)であった。

業種別にみると、製造業では「引上げた」が47.6%、「引下げた」が0.0%、「今年は実施しない(凍結)」が6.5%、「7月以降引上げる予定」が14.1%、「7月以降引下げる予定」が0.6%、「未定」31.2%、非製造業では「引上げた」38.7%、「引下げた」が0.0%、「今年は実施しない(凍結)」が10.7%、「7月以降引上げる予定」が12.5%、「7月以降引下げる予定」が1.5%、「未定」が36.5%の順であった。

規模別では、「引上げた」が従業員数100~300人の事業所が最も高く83.3%(全国75.8%)、30~99人では71.6%(同69.7%)、10~29人では52.3%(同59.3%)、1~9人では24.2%(同38.6%)であった。

賃金改定の実施状況は、「引上げた」「引下げた」「今年は実施しない(凍結)」「7月以降引き上げる予定」が前年度よりも低下し、予定を含めた賃金引上げは55.4%となっている。

従業員の規模が大きいほど「賃金を引き上げた」の割合が高くなっている。

## ●平均昇給額・昇給率(加重平均)

令和7年1月1日から調査時点(令和7年7月1日)までに賃金改定を実施した148事業所(対象者3,689人)の改定後の平均所定内賃金は277,335円(前年度273,235円)で、昇給額10,588円(同9,204円)、昇給率4.0%(同3.5%)であった。

業種別にみると、製造業の改定後の平均所定内賃金は271,629円(前年度262,486円)で、昇給額11,115円(同9,706円)、昇給率4.3%(同3.8%)、非製造業の改定後の平均所定内賃金は285,831円(同287,306円)で、昇給額9,802円(同8,546円)、昇給率3.6%(同3.1%)であった。

規模別では、1～9人の改定後の平均所定内賃金は282,553円(前年度291,993円)で、昇給額12,919円(同9,600円)、昇給率4.8%(同3.4%)、10～29人の改定後の平均所定内賃金は278,896円(同275,022円)で、昇給額10,825円(同9,165円)、昇給率4.0%(同3.5%)、30～99人の改定後の平均所定内賃金は271,641円(前年度273,645円)で、昇給額10,546円(同9,714円)、昇給率4.0%(同3.7%)、100～300人の改定後の平均所定内賃金は281,463円(同268,924円)で、昇給額10,158円(同8,739円)、昇給率3.7%(同3.4%)となっている。

昇給率は、規模別にみると100～300人以外は4%を超えている。業種別にみると製造業は、非製造業よりも0.7ポイント高かった。

昇給率を前年度と比較すると、0.5ポイント上昇した結果となった。

## ●賃金改定の内容

賃金改定の内容は、「定期昇給」が50.6%(全国57.1%)と最も高く、「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が42.0%(同32.0%)、「ベースアップ」が22.5%(同29.9%)、「臨時給与(夏季・年末賞与等)の引上げ」が15.6%(同11.6%)、「諸手当の改定」が14.3%(同15.4%)と続いた。

規模別にみると、従業員数1～9人の事業所では54.4%と「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が最も高く、10～29人、30～99人では「定期昇給」が最も高かった。100～300人では「ベースアップ」が58.3%と最も高かった。

業種別にみると、製造業では「定期昇給」51.5%、「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」37.9%、「ベースアップ」23.3%、「臨時給与(夏季・年末賞与等)の引上げ」8.7%、「諸手当の改定」4.9%の順で、非製造業では、「定期昇給」50.0%、「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」45.3%、「ベースアップ」「諸手当の改定」21.9%、「臨時給与(夏季・年末賞与等)の引上げ」21.1%の順であった。

賃金改定の内容は、業種別にみると製造業、非製造業ともに「定期昇給」が最も高く、製造業が非製造業を1.5ポイント上回る結果となった。

本県では、基本給の引上げが全国を4.0ポイント上回った。

## ●賃金改定の決定要素(賃金改定の決定の際に重要視したこと)

賃金改定の決定要素としては、「労働力の確保・定着」が58.7%(全国61.5%)と最も高く、「企業の業績」43.0%(同51.5%)「物価の動向」40.4%(同44.7%)と続いた。

業種別にみると、製造業は「労働力の確保・定着」「物価の動向」「企業の業績」の順、非製造業は「労働力の確保・定着」「企業の業績」「物価の動向」の順であった。

## 9. 労働組合の有無に関する事項

### ●労働組合の有無

労働組合の有無は、「あり」が4.8%(全国6.8%)、「なし」が95.2%(同93.2%)であった。

規模別にみると、従業員数1～9人の事業所では「あり」が4.3%、10～29人では4.5%、30～99人では5.3%、100～300人では16.7%であった。

業種別にみると、「あり」が製造業5.3%、非製造業4.6%、「なし」が製造業94.7%、非製造業95.4%であった。

前年度よりも労働組合の組織率は全体2.0ポイント低下した。また、従業員規模が大きいほど、労働組合がある事業者の割合が高い傾向となっている。

## 10. 労使コミュニケーションに関する事項

### ●労使の意見を収集し協議を行う機会や場

労使の意見を収集し協議を行う機会や場は、「特に設けていない」が80.4%と最も多く、「経営層を交えた意見交換会(その他任意の組織や場)等」が14.9%、「労働組合または労働者の過半数を代表する組織」が5.0%、「労使委員会」が0.7%と続いた。

規模別・業種別においても「特に設けていない」が最も高かった。

全国・茨城県・規模別・業種別すべての区分で「特に設けていない」が最も多く、次いで「経営層を交えた意見交換会(その他任意の組織や場)等」「労働組合または労働者の過半数を代表する組織」「労使委員会」の順で高い結果となった。

### ●労使協議の機会や場で行っている協議内容

労使協議の機会や場で行っている協議内容は、「労働時間・休日・休暇に関する事項」が66.7%と最も高く、「安全衛生に関する事項」が63.0%、「生産性向上(品質管理)に関する事項」が55.6%と続いた。

規模別に見ると、1～9人は69.2%、10～29人は66.7%と「労働時間・休日・休暇に関する事項」が最も高く、30～99人は71.0%、100～300人は100.0%と「安全衛生に関する事項」が最も高かった。

業種別にみると、製造業は「安全衛生に関する事項」が68.6%、非製造業は「労働時間・休日・休暇に関する事項」が67.4%と最も高かった。

# 「新しい林業」に向けて意欲と能力を発揮する



## 美和木材協同組合

理事長 川西 正則

〒319-2603 茨城県常陸大宮市鷲子46-1

電話 0295-58-2899 FAX 0295-58-2043

URL <https://miwamoku.net> E-mail [info@miwamoku.net](mailto:info@miwamoku.net)

## 茨城県鐵構工業協同組合

耐震改修・鉄骨製作は国交省大臣認定工場へ

水戸市笠原町600-35

TEL 029-305-2202 FAX 029-243-2444

URL <https://i-tekko.jp>

鉄骨は改修・再利用・再加工ができます。  
ライフスタイルや用途変更に合わせて長く利用  
できます。耐震性に優れ、安心・安全です。

各共済のお申込み・ご相談は

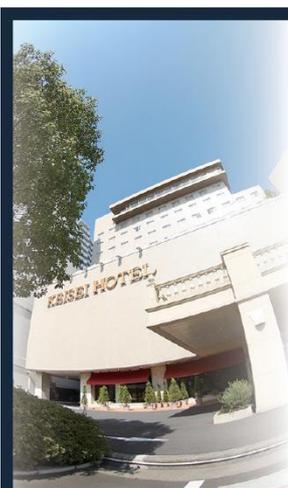
## 茨城県火災共済協同組合

(元受)：全日本火災共済協同組合連合会  
：関東自動車共済協同組合

水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 8 階

TEL 029-224-0610

FAX 029-231-3704



LUNCH  
11:00~14:30(L.O14:00)

DINNER  
17:00~21:00(L.O20:00)

レストランのご案内



LUNCH  
平日 11:30~14:30(L.O14:00)  
土日祝日 11:30~15:00(L.O14:30)

DINNER  
平日 17:00~21:00(L.O20:30)



日常からとき放たれる おいしいひととき

**Mito KEISEI HOTEL**

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-4-73

TEL 029-226-3111(代表)



ホームページ

## クリスマスイベント 南町商店街を活性化

### 南町連合商店会

南町連合商店会の「サンタ・さんた・Santa フェスティバル 2025」が12月19日、水戸市南町二丁目の特設ステージで行われた。

同イベントは、商店街の活性化と地域交流を目的に開かれ、南町二丁目商店街振興組合（黒澤昌寿理事長）の組合員らが協力して開かれた。

特設ステージでは、水戸市内の保育園の園児による合唱、高等学校のコーラス部・吹奏楽部の合唱や演奏などが行われた。

また、会場内にフードコーナーが設けられ、同商店街の飲食店などが出店したほか、水戸市の吉久保酒造（特別協賛）の日本酒・甘酒が振る舞われた。16時から19時半までの開催であったことから、商店街を通る通勤・通学者も足を止め、同イベントを楽しんだ。

黒澤理事長は「このイベントは冬の恒例行事として、地域の方々に長年親しまれている。今後も継続して商店街を活性化していきたい」と述べた。



## 「金鉄官学」が連携 水戸駅でマルシェ

### 茨城県信用組合

茨城県信用組合（渡邊武理事長）は、JR東日本水戸支社（下山貴史執行役員支社長）と大子町（高梨哲彦町長）と連携し、「けんしんエキナカ奥久慈マルシェ」を1月14日～17日の4日間、JR水戸駅改札口前で開いた。

マルシェには、県信の組合員である中小食品製造事業者や農業者が出店し、奥久慈の魅力ある商品、農産物を販売するとともに、観光PRを行った。また、大子清流高校の生徒が「未来探求」の授業の一環で考案した大子町の特産品である奥久慈しゃものから揚げが入ったオムライスや、りんごを使ったメニューの「地域おこし弁当」を販売した。

県信とJR東日本水戸支社は、2022年3月に金融機関と鉄道事業者のそれぞれの強みを掛け合わせ、県内中小企業の事業成長による地域活性化を図ることを目的に「地域活性化連携協定」を締結。中小企業の商品開発、エキナカ商業施設等への催事出店などを通して販路開拓等を支援した。24年度からは、県内市町村を

加えた「金×鉄×官」の連携による地域共創・地域活性化に取り組み、さらに同協定を「地域活性化連携協定2.0」として25年3月に再締結し、地域事業者の企業価値向上と交流人口拡大を目指して取り組んでおり、その一環として今回のマルシェでは、金（金融機関）・鉄（鉄道事業者）・官（自治体）に学（高校）を加え「金鉄官学連携」での開催となった。

渡邊理事長は「今後も各方面の連携を深めて地域が抱える課題の解決に取り組んでいきたい」と話した。



## 知事に2026年度県政要望

### 茨城産業会議

県内経済4団体（県経営者協会、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会）で構成する茨城産業会議（笹島律夫議長・県経営者協会会長）は12月16日、県庁で2026年度県政への要望書を大井川和彦知事に手渡した。

▽中小・小規模事業者の事業活動を支える環境整備  
▽人材確保のための環境整備  
▽地域経済の持続的発展のための支援  
▽新たな地方創生の展開を柱とする13項目の要望内容について4団体の会長等が説明。

要望内容は、4団体の役員や学識経験者で構成する企画調整委員会（高橋日出男委員長・県経営者協会副会長）で審議し、取りまとめたもの。

また、4団体は大井川知事から、外国人材の活躍促進、障害者の工賃向上、リスクリングの機運醸成とスキル習得の推進など「雇用に関する要請」と、次年度においても引き続き、最低賃金改定の目安に大幅な上昇を目指すことについての「最低賃金引上げに関する要請」を受けた。



## 中小企業の仕事体験 水戸で組合まつり

茨城県中小企業団体中央会

県中小企業団体中央会は12月14日、水戸市の南町自由広場およびユードムアリーナで『中小企業組合まつり in 茨城～体験！実感！いばらきお仕事フェア2025～』を開催した。

同フェアは、組合等の連携組織の活動内容を広く周知し、中小企業の連携組織化を促進するとともに、他組合等の成功・先進事例を移転することで既存組合等の活性化を図り、さらには、職業体験や相談コーナーを通して、県内中小企業が抱える人材確保や販路開拓等の経営課題の解決の一助とすることを目的として開催した。

県中央会会員の10組合等（県牛乳協同組合、一般社団法人茨城デザイン振興協会、県漬物工業協同組合、県菓子工業組合、県電気工業協同組合、県自動車車体整備協同組合、県石材業協同組合連合会、県板金工業組合、協同組合いばらき大工棟梁の会、県キッチンカー協同組合）が出展し、各業界や組合等の活動内容等を紹介、商品・サービス等に係る相談会や即売会を実施したほか、小学生を対象とした仕事体験会を実施した。

バターづくりやミニ石燈籠づくり、銅板レリーフ製作、自動車の板金塗装など、仕事体験会に参加した小学生は、担当者からの熱心に耳を傾けて説明を受けながら体験して完成品をつくるなど仕事のやりがいや役割を学んだ。

また、特別体験として行われた協同組合いばらき大工棟梁の会が、木材を組み立ててミニ上棟式を実施。参加者は伝統的な建築文化や大工職人の技を学んだ。また、県電気工業協同組合が実施した高所作業車の乗車体験会では、7階建ての建物相当まで作業所で登り、通常では体験できない視点から街を見渡しながらか、作業の重要性や安全管理などを学んだ。

出展した組合等の関係者は「中学生や高校生を対象とした職業体験の機会はあるが、小学生を対象とした仕事体験会は少ない。中小企業の仕事の内容や役割を理解してもらい機会となり、将来の職業選択に向けてのきっかけとなれば嬉しい」と感想を述べた。



## 実習生、日本語で夢語る スピーチ大会

茨城県中小企業団体中央会

県中小企業団体中央会は、12月14日、外国人技能実習生による日本語スピーチ大会を水戸市内で開催した。

県内には、約6万人の外国人労働者が活動しており、そのうち約3割が外国人技能実習制度による外国人技能実習生。同制度は、事業協同組合等の監理団体が受入団体となり、組合員である中小企業等が実習実施機関として外国人技能実習生を受け入れている。一方で不法就労の外国人も増加傾向にある中、適正な監理の下で外国人技能実習生を受け入れている監理団体、また、県内の様々な中小企業で活躍している外国人技能実習生への理解促進などを目的に同大会を開催した。

同大会には、県中央会会員の事業協同組合の組合員事業所に所属するバングラデシュ、インドネシア、カンボジア、タイの4カ国の外国人技能実習生6人が参加。文化や習慣の異なる日本に来て、日々の生活を通じて学んだことや感じたこと、将来の夢などを思い思いに日本語でスピーチした。

同大会は、日本語の優劣をつけるものではなく、自身の活動や考えをスピーチできるかに主眼をおいて審査。審査員による審査の結果、レジャ・シャ・エムディ・アビッドさん（協同組合エコ・リード（安田則夫理事長））、ノビア・マッルさん、アディ・イクラシュ・ヘンドラワンさん（茨城県福祉介護事業協同組合（村上義孝理事長））、エクセル・ジョン・シワベシさん（グリーンビジネス協同組合（塙長一郎理事長））、セレン・ロットさん（行方ビジネスサポート協同組合（島田めぐみ理事長））、チャムアー・ポンサコーンさん（船玉協同組合（平井健治理事長））に優秀賞を授与し、価格が高騰している米を記念品として贈った。

審査員からは「自分の伝えたい思いを自分の言葉で一生懸命に伝えているところが大変素晴らしかった」、「自分の夢の実現に向けて、日本で頑張っている姿が伝わった」などの講評があった。





いつも親切  
茨城県信用組合

2026

お客さまと  
地域の持続的な成長に  
貢献します



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS けんしんSDGs宣言

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

47都道府県に広がる店舗網や7万社以上のお客さまとのリレーションを活かして、中小企業間の連携をサポートします。

02.

組合支援

組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資まで、中小企業組合の活動を情報と金融で継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かして、中小企業の海外進出を継続的にサポートします。



人を思う。未来を思う。

商工中金

水戸支店 029(225)5151

〒310-0021 水戸市南町3-5-7

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



## 国・県・関係機関等からのお知らせ

### 法人を対象としたなりすまし詐欺にご注意を！ 警察庁

昨今メディアで報道されておりますが、法人（主に中小企業）を対象とした詐欺が連続的に発生しております。

手口としては、インターネット等で公開されている法人のメールアドレスに社長等経営者をかたって電子メールを送り、応じた従業員に対して「LINE グループ」の作成を指示し、同 LINE グループに指定した従業員（経理担当）等を入れ、業務を装って、法人口座の残高を調べさせたり指定した口座に送金させたりするなどして、法人の金銭をだまし取るものです。

詐欺に遭わないために、

- ・このような事案の発生について情報共有を行うこと
- ・経営者等をかたるものが取引のない口座への送金を指示して金銭をだまし取る手口であることを踏まえ、社内で送金に関するルールを再確認等すること。
- ・NE グループ等の SNS の利用を指示されたら注意すること 等

の対策を行うようお願いいたします。

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/countermeasures/bec.html>

### 行政書士法改正について

総務省

行政書士法の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 65 号。以下「改正法」という。）が令和 7 年通常国会において議員立法により成立し、令和 8 年 1 月 1 日に施行されました。

※行政書士法の一部を改正する法律要綱（抜粋）

「業務の制限規定の趣旨の明確化」

行政書士又は行政書士法人でない者による業務の制限規定に、「他人の依頼を受けいかなる名目によるかを問わず報酬を得て」の文言を加え、その趣旨を明確にすること。（第 19 条第 1 項関係）  
改正内容は、以下ホームページを参照してください。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/gyouseishoshi/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/gyouseishoshi/index.html)

### 賃上げ・最低賃金対応支援特設サイトのご案内 ～賃上げや最低賃金対応に役立つ、収益向上のヒント・補助金・助成金・税制・相談窓口などの情報を一括で確認～

中小企業庁

中小企業庁では、中小企業・小規模事業者の皆さまが賃上げ・最低賃金対応をしながら、新製品開発、新設備の導入、販路開拓、従業員の処遇改善や人材確保の取組をすることを応援するため、国の支援制度をまとめた「賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト」を開設しました。

補助金・助成金（IT・設備投資支援に関する補助金、業務改善助成金、キャリアアップ助成金等）、税制優遇（賃上げ促進税制）、相談窓口（よろず支援拠点、働

き方改革推進支援センター等）といった、自社に合った支援策をすぐに見つけられることを目指しました。

<https://www.chusho.meti.go.jp/chingin/index.html>

### 最低賃金・賃上げに係る事業者向け支援策について 茨城労働局・茨城県産業戦略部労働政策課

国・県では、最低賃金を含む賃上げを行う事業者向けの支援策を各種実施しております。

詳細は、以下のホームページを参照してください。

（茨城労働局 賃金引上げ特設ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000094015\\_00013.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000094015_00013.html)

（茨城県労働政策課ホームページ）

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/saitei/aichin.html#seminar>

（茨城県 いばらき賃上げ支援金特設ホームページ）

<https://chinageshienkinshikyuu.ibaraki.jp/>

### 女性活躍・働き方応援シンポジウム

茨城県・いばらき女性活躍・働き方応援協議会

茨城県といばらき女性活躍・働き方応援協議会は、2026 年 2 月 20 日（金）に「女性活躍・働き方応援シンポジウム」を開催します。

当日は、全国社会福祉協議会会長の村木厚子氏をお迎えし、ご講演いただきます。

また、女性リーダー登用において先進的な取り組みを行っている企業の表彰や、ダイバーシティ&インクルージョンに関する講話も予定しています。

企業の経営者や人事ご担当者の皆さまにおかれましては、女性の活躍や働き方の現状、今企業が取り組むべきことについてこの機会にぜひ一緒に考えてみませんか。

▼日時 2026 年 2 月 20 日（金）  
12：00～14：30

▼場所 茨城県庁「9 階講堂」  
水戸市笠原町 978-6

▼参加費 無料

▼申込期限 2026 年 2 月 17 日（火）17：00

▼参加方法 会場参加（定員 150 名）  
オンライン

▼プログラム

（表彰式）12：00～12：40

令和 7 年度茨城県女性リーダー登用先進企業表彰

（D & I による講話）12：50～13：00

（講演）12：50～14：20

「女性が活躍する組織・社会をどうつくるか」

全国社会福祉協議会会長 村木厚子氏

※村木氏は、来場されませんが、会場スクリーンで講演をご覧いただけます。

▼その他 詳細、参加申込み等は以下ホームページを参照してください。

<https://yell.pref.ibaraki.jp/seminar-event/symposium2026.html>

## 国・県・関係機関等からのお知らせ

### ▼問合せ先

茨城県産業戦略部労働政策課

☎ 029-301-3635（土日、祝日を除く）

E-mail [rouseil@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:rouseil@pref.ibaraki.lg.jp)

茨城ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」

☎ 029-301-3635（土日、祝日を除く）

E-mail [sankaku@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:sankaku@pref.ibaraki.lg.jp)

### 中小規模事業所省エネルギー診断について

#### 茨城県環境政策課

中小規模事業所における節電や省エネルギー対策を支援するため、専門のエネルギー診断員を無料で派遣し、技術的なアドバイスを行っています。

診断を受けた事業所からは「専門家による診断を受け、自社の現状の課題や問題点が把握できた」「改善提案に取り組むことでコストの削減を図ることができた」などの声が寄せられています。

#### ▼対象事業所

- ・電気、重油、灯油、LPG等を使用していて省エネを計画している中小規模事業所  
※原則として、年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kL未滿
- ・「[茨城エコ事業所](#)」に登録している、又は登録すること
- ・「[いばらきエコチャレンジ賛同事業所](#)」に登録している、又は登録すること

#### ▼診断費用 無料

#### ▼診断の流れ

##### (1) 診断の申込

チラシ裏面の申込書に必要事項を記入し、株式会社ナレッジリー（茨城県省エネ診断事務局）あて送付

##### (2) 診断実施決定の通知

申込内容を踏まえ、実施決定を通知します

##### (3) 事前アンケート

エネルギー使用量（電力等）、設備の稼働状況等の簡単なアンケートに回答

##### (4) 省エネルギー診断等

ヒアリングと現地確認による診断（2～3時間程度）を実施します

※太陽光発電設備導入調査も併せて行います

##### (5) 診断結果の報告

(4)による診断結果の報告書を送付するとともに、内容説明を行います

##### (6) 省エネ対策等の取組

(5)による報告書に基づき、省エネ対策への取組を支援します

#### ▼申込締切

2026年2月27日（金）

※先着90事業所に達し次第、締め切ります。

#### ▼申込方法

- ・【WEB 申込み】[申込みフォーム（外部サイトへリンク）](#)に必要事項を入力し、お申込みください。  
※外部サイトに接続します
- ・【電子メール・FAX 申込み】以下の申込書に必要事項を記入し、茨城県省エネ診断事務局まで、メール又はFAXによりお申込みください。

#### ▼お申込み・お問い合わせ先

茨城県省エネ診断事務局（本事業委託業者：株式会社ナレッジリー）担当者：藤崎

☎ 03-6824-6810

FAX 03-6800-5556

Mail [ibaraki-shindan@kmri.co.jp](mailto:ibaraki-shindan@kmri.co.jp)

※受付時間：平日10時00分～17時00分（土日祝は除く）

詳細は、以下、県のホームページを参照。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chi-kyu/setsuden/seminar.html>

### いばらきリスキリング推進宣言制度のご案内

#### 茨城県産業戦略部産業人材育成課

「いばらきリスキリング推進宣言制度」は、県内の企業等が従業員のリスキリングを推進することを宣言書として明確化するとともに、その内容を県や企業自身のHPなどで広く公表することで、県内の企業等におけるリスキリングの推進と、意識啓発や機運の醸成を図ることを目的としています。

経営戦略・人材戦略の下、従業員に成長の機会を与え、企業の持続的な発展を目指し積極的にリスキリングに取り組んでいる企業としてイメージアップに繋がります。

リスキリングの取組を宣言し、ホームページなどで広く公表することにより、企業としての人材育成の方針が社内外に表明でき、従業員のエンゲージメント（会社への愛着や貢献意欲）の向上や優秀な人材の確保に繋がることが期待されます。

この趣旨にご賛同いただき、宣言をしていただける企業・事業所・団体等を募集します。

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/reskilling.html>

# あなたのチャレンジを 応援します！

## 企業とともに未来へ

LINEはこちら！▶

最新情報や経営支援などの情報を配信中！  
右の QR コードを読み込むか、公式アカウントより「茨城県信用保証協会」で検索し、友だち登録をお願いします。



ホームページ  
はこちら！▶



### 茨城県信用保証協会



本店 〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館内 TEL 029-224-7811  
土浦支店 〒300-0043 土浦市中央二丁目2番28号 TEL 029-826-7811

## 茨城県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー  
大樹生命

# Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

### 限りない繁栄のために…

### リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、  
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 茨城支社

〒310-0062 茨城県水戸市大町1-2-6 水戸プライムビル 3F TEL:029-224-3132  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-5001 (2021.4)

## 月次景況調査結果 -2025年12月期-

都道府県中央会は、会員組合等の役職員を情報連絡員として委嘱（組合等の役職員約2,600名に委嘱（茨城県は50名））し、情報連絡員が毎月、前年同月と比較した景況、売上高、収益状況等や結果や業況等に係るコメントを報告したものを全国中央会がとりまとめたもの。以下、2025年12月期の報告内容の一部を掲載します。全国中央会ホームページで調査結果を公表していますのでご覧ください。

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/13495/>

本県の月次景況調査の報告内容は、以下の当会HPをご覧ください。

<https://www.ibarakiken.or.jp/report.html>

### 製造業

#### ◇菓子(滋賀県)

物価高が続く中、菓子業界の原材料も値上がりし、特に加工米やもち米類の原材料が値上がりした為、販売価格も大きく上昇したが、収益はあまり変わらない状況となっている。

#### ◇縫製・既製服(岐阜県)

加工賃はそれなりに上昇してはいても、それ以上に物価高騰や人件費上昇が顕著であり、業界の景況感は悪化に向かっている。特に高齢で後継者のいない工場に倒産・廃業の動きが出ている。

#### ◇木材(宮城県)

このままの推移でいくと、令和7年度における住宅新設着工戸数は十数年ぶりの低水準が予測される。また、金利上昇による住宅ローンの利上げが続けば、一段と需要減退が誘発される恐れがある。

#### ◇紙器・段ボール(愛知県)

中国との関係悪化でインバウンド需要が落ち込み、梱包資材の生産減に繋がっている。一部でバレンタイン需要はあるものの、全体では低空飛行。工業製品も輸出先の在庫調整で生産減となっている。

#### ◇出版・印刷(広島県)

用紙価格については、2026年2月から10%値上げされるという情報が入っている。材料費や人件費が上昇していく中で、業界一丸となって取引価格の向上に繋がっていききたい。

#### ◇プラスチック(奈良県)

利益率の維持は依然として厳しい状況にある。プラスチック製生活用品は、家計において食料品と競合するため、買い控えや節約志向の影響を受けやすく、売上・採算の両面に影響が生じている。

#### ◇生コンクリート製品(徳島県)

新規大型公共工事の減少、及び資材費高騰・現場監督不足などにより執行が進まないことが要因で大幅な減少傾向が継続。出荷数量の大幅減に伴い更に生コン単価を引き上げる方向で動いている。

#### ◇金属製品(栃木県)

自動車部品は全体的に減産傾向が続いている。金型関連は新規見積もりの期待をしたが、年末から先送りになった。賞与を出せる状況ではないが無理をしても支給した。苦渋の決断である。

#### ◇一般機械器具(埼玉県)

対外環境の変化による影響は今のところ見られない。取引などが周辺諸国に關係する組合員も多いが、すでに依存度を少なくしている。円安と金利の上昇により、今後の景況を不安視する向きがある。

#### ◇電気機械器具(山梨県)

前年同月と比べ売上は▲15%、景況感は▲20%となった。半導体業界全体では低迷が続き、先行きの見通しも厳しく、来年以降も回復は難しいとの声が多い。

### 非製造業

#### ◇米麦卸(福島県)

令和7年産米の生産者からの買入価格は前年を大幅に上回ったが、備蓄米の放出と豊作が重なり需給状況が緩和し値下がり傾向。買入価格より売渡価格が安くなる逆鞘現象となる可能性が出てきた。

#### ◇石油小売(香川県)

ガソリン価格は暫定税率廃止時の価格となっている。安売業者に追随せざるをえない地域等では、高い税率で仕入れた在庫分の負担を負って価格を下げているところもあり、利益圧迫となっている。

#### ◇商店街(石川県)

年末の繁忙期で例年並みの集客はあったが、インバウンド客が多く、地元客は少なかった。ずっと続いている物価高や原材料不足による流通量の減少により、年末商材が高騰し減収となっている。

#### ◇洗濯(高知県)

ガソリン価格は抑制され、燃料費高騰はある程度緩和されたが、資材価格は上昇傾向にある。物価高による消費者の節約志向は依然強く、加えて最低賃金アップによる賃金上昇が利幅を圧迫している。

#### ◇旅館(佐賀県)

宿泊業は人件費率が高く、最低賃金の引き上げなどにより収益率が悪化傾向にある。加えて物価高により仕入価格が上昇しており、今後はDX推進等による業務の効率化、コスト削減が課題。

#### ◇電気工事(東京都)

人手不足の状況が続いている。人件費の上昇、電設資材の調達価格も高値水準が継続しており、1月に大手電設資材メーカーによる価格改定を控えている。

#### ◇鉄骨・鉄筋工事(群馬県)

かつてない建設コストの高騰で計画案件の中止、規模の縮小、順延が相次ぎ、需要低迷の長期化が顕著となっている。

#### ◇一般貨物運送(山口県)

年末年始にあたり一時的に荷動きが活発化している。倉庫保管案件については引き続き安定した推移を見せている。諸コストが軒並み上昇していることから、継続して値上げの交渉を進めている。

#### ◇物品賃貸(兵庫県)

昨年と比較すると大型のイベントが少ない状況の為、受注は下降気味。収益においても資材価格の高騰により悪化傾向。

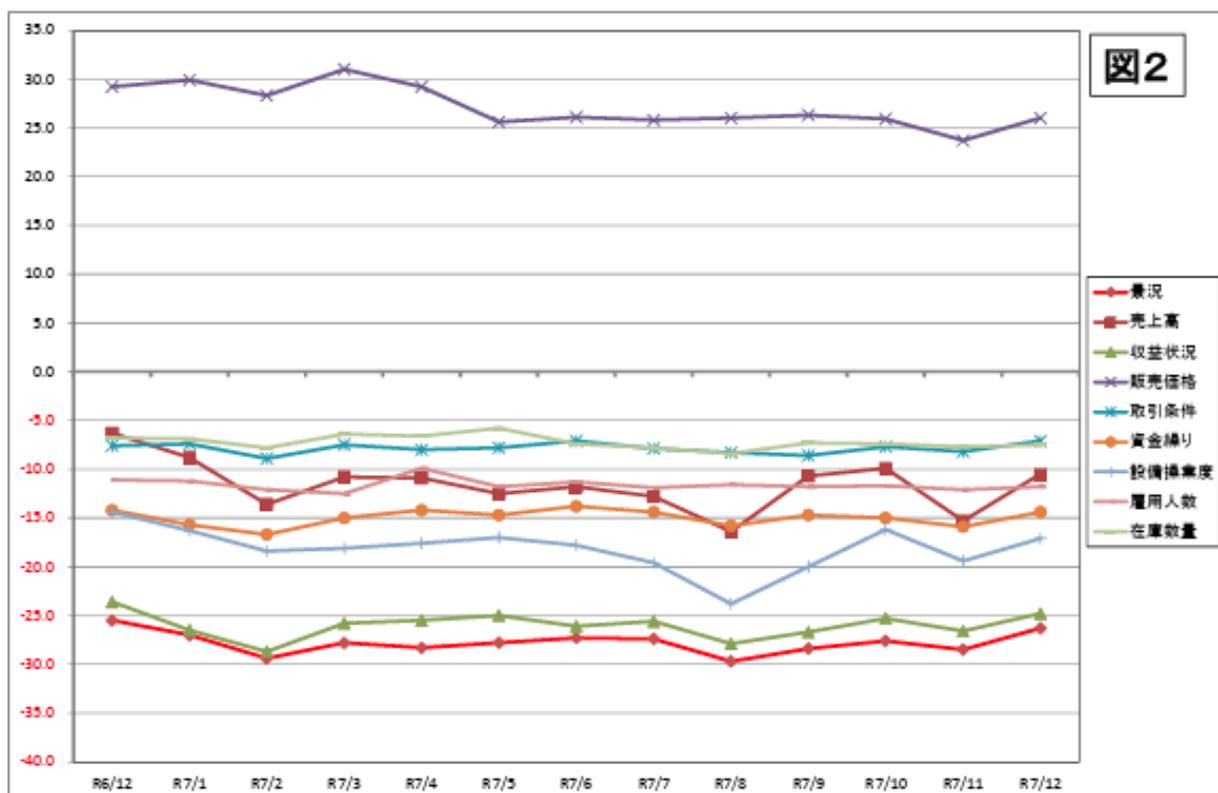
#### ◇不動産(広島県)

不動産市場については、人材不足による新築工事の遅れに加え、中心商業地での中古物件販売が金利上昇の影響による収益率の悪化や資金貸出条件の厳格化により、やや弱含みになってきている。

## 月次景況調査結果 -2025年12月期-

12月の景況DIは製造業・非製造業ともに改善。製造業では、引き続き原材料価格の上昇、人件費の増加に加え、人手不足の影響が深刻化している状況にあるが、堅調な海外での需要に支えられていることに加え、価格転嫁を後押しする取適法の施行等環境改善への期待により、景況感は12業種中9業種で改善となった。非製造業においても、引き続き物価上昇に伴う悪影響が懸念される状況にあるが、賃金増加、各種政策効果等による消費回復への期待が高まっており、景況感は7業種中6業種で改善となった。製造業、非製造業ともに、今後への期待感が高まっているものの、物価上昇による経営への悪影響を懸念する声も数多く寄せられており、景況感は一進一退の状況となっている。

### 全指標の前年同月比D I の推移（直近1年間）



	R6	R7	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	前月比
	12月	1月												
景況	-25.5	-27.0	-29.4	-27.8	-28.3	-27.8	-27.3	-27.4	-29.7	-28.4	-27.6	-28.5	-26.3	2.2
売上高	-6.3	-8.8	-13.6	-10.8	-10.9	-12.5	-11.8	-12.8	-16.4	-10.7	-9.9	-15.3	-10.5	4.8
収益状況	-23.6	-26.5	-28.7	-25.8	-25.5	-25.0	-26.1	-25.6	-27.9	-26.7	-25.3	-26.6	-24.8	1.8
販売価格	29.2	29.9	28.3	31.0	29.2	25.6	26.1	25.8	26.0	26.3	25.9	23.7	26.0	2.3
取引条件	-7.6	-7.4	-8.9	-7.5	-8.0	-7.8	-7.1	-7.9	-8.3	-8.6	-7.7	-8.2	-7.1	1.1
資金繰り	-14.2	-15.7	-16.7	-15.0	-14.2	-14.7	-13.8	-14.4	-15.8	-14.7	-15.0	-15.9	-14.4	1.5
設備操業度	-14.4	-16.3	-18.4	-18.1	-17.6	-17.0	-17.8	-19.6	-23.8	-20.0	-16.2	-19.4	-17.1	2.3
雇用人数	-11.1	-11.2	-12.1	-12.5	-9.9	-11.8	-11.3	-11.9	-11.6	-11.8	-11.7	-12.1	-11.8	0.3
在庫数量	-6.8	-6.9	-7.8	-6.4	-6.6	-5.8	-7.4	-7.8	-8.4	-7.3	-7.4	-7.7	-7.5	0.2



# 茨城県電気工事業工業組合

理事長 石川重信

副理事長 浅野和郎

副理事長 秋山啓市

専務理事 笠倉勉

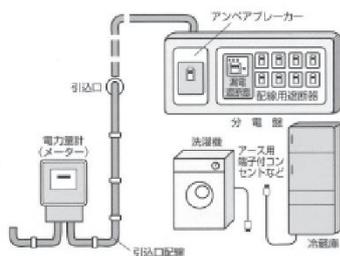
常務理事 園部昌人

常務理事 細谷文雄

常務理事 福村義和

〒310-0045 水戸市新原1丁目2番7号  
TEL 029-252-3133 FAX 029-252-3134  
Eメールアドレス: ibaden@ibaraki-denkouso.com  
ホームページアドレス: http://www.ibaraki-denkouso.com/

## 調査員が電気をサポート



電気の安全を通して、  
地域に貢献する

 茨城電気安全サービス

# 車検・定期点検

## は国の認証を受けた 整備工場へ!!

**JAS** 関東運輸局長認証  
普通自動車特定整備事業

- 普通自動車(小型) (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
- 普通自動車(乗用) (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
- 小型四輪自動車 (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
- 小型三輪自動車 (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
- 軽自動車 (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
- 小型二輪自動車

この看板  
が目印です!



茨城県自動車整備商工組合  
一般社団法人 茨城県自動車整備振興会

〒310-0844 茨城県水戸市住吉町 292-5  
TEL 029-247-4330 FAX 029-247-7667  
URL: https://www.seibi.or.jp  
E-mail: ibaraki@seibi.or.jp

# 組合運営等Q&A

## 組合員の脱退について

**Q** 組合員から、脱退の相談を受けている。組合員の脱退にあたっての法的な要件や手続き等を教えてほしい。

**A** 組合員は、組合を脱退することにより、組合員として持っていた権利を失い、義務を免れる。脱退の自由も加入の自由と対応して組合が具備すべき重要な要件の一つである。

組合からの脱退は自由脱退と法定脱退の2種類がある。

自由脱退とは、組合員が相互扶助の精神を失い、あるいは協同して事業を行う必要性がなくなり、組合との契約を解除することである。

中小企業等協同組合法（以下「中協法」という。）の規定により組合員は、一定の制限（予告期間及び脱退の時期）のもとに契約の解除権を認められる。自由脱退は、組合員の意思表示のみによって脱退することができ、組合の承諾を必要としない。脱退の時期は事業年度の終わりである。脱退の時期を年度末としたのは、随時脱退を認めると、脱退に伴う持分の払戻しによって組合財産が減少し、その年度における組合の事業計画遂行に支障を来し、また共同施設の処分等を余儀なくされ、ひいては他の組合員にはもちろん、第三者の保護にも欠けることにもなるからである。

組合員が脱退しようとするときは、その旨を組合に予告しなければならない。その予告すべき期限は事業年度末前90日前までである。したがって、この期限後に予告した組合員は、次の事業年度末日でなければ脱退することはできない。

ただし、90日を下回った場合でも、他の組合員や第三者保護の面等で組合が問題ないと判断した場合は、この限りでない。

組合員は、脱退の予告をしても、事業年度終了日までは、組合員たる地位を失っていないから、組合はその組合員に対してもその年度内に開かれる総会については、総会招集の通知を発し、また、共同事業を利用させる等、他の組合員に対してもその年度内に開かれる総会については、総会招集の通知を発し、また、その組合員は他の組合員と同様に議決権を行使し、経費を負担する権利義務もある。この予告期間は短縮できないが、定款で1年以内を限度として延長することができる。定款に「1年」あるいは「何月」と定めた場合には、日数で計算するのではなく、暦にしたがって計算しなければならない（民法143条）。

(参考) 中協法抜粋

(自由脱退)

第18条 組合員は、90日前までに予告し、事業年度の終において脱退することができる。

2 前項の予告期間は、定款で延長することができる。ただし、その期間は、1年を超えてはならない。

(参考) 中協法抜粋

(法定脱退)

第19条 組合員は、次の事由によって脱退する。

- 一 組合員たる資格の喪失
  - 二 死亡又は解散
  - 三 除名
  - 四 第107条から第109条までの規定による公正取引委員会の確定した排除措置命令
  - 五 持分の全部の喪失（信用協同組合又は第9条の9第1項第一号の事業を行う協同組合連合会の組合員に限る。）
- 2 除名は、次に掲げる組合員につき、総会の議決によってすることができる。この場合は、組合は、その総会の会日の10日前までに、その組合員に対しその旨通知し、かつ、総会において、弁明する機会を与えなければならない。
- 一 長期間にわたって組合の事業を利用しない組合員
  - 二 出資の払込み、経費の支払その他組合に対する義務を怠った組合員又は第9条の11第6項の規定に違反した特定組合員
  - 三 その他定款で定める事由に該当する組合員
- 3 除名は、除名した組合員にその旨を通知しなければ、これをもってその組合員に対抗することができない。

(参考様式)

〇年〇月〇日

〇〇〇〇組合  
理事長 〇〇〇〇 殿

茨城県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
株式会社〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇〇〇 ㊟

脱退予告書

このたび下記の理由により貴組合を脱退したいので、定款第〇〇条の規定により予告します。

記

脱退の理由

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇のため

〇年〇月〇日

株式会社〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇〇〇 殿

茨城県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
〇〇〇〇組合  
理事長 〇〇〇〇 ㊟

脱退確認書

貴社（殿）の脱退申出について、〇年〇月〇日をもって当組合を脱退することを確認しました。

なお、貴社（殿）の当組合に対する持分は、定款第〇〇条の規定により、その額を算定し、当組合の決算確定のための第〇回通常総会終了後に払い戻すこととなります。このたび下記の理由により貴組合を脱退したいので、定款第〇〇条の規定により予告します。

※組合運営等について不明な点がございましたら、組合等担当者までお気軽にご相談・お問合せください。

お客さま第一をモットーに  
安定したLPガスの供給に努めています

## 勝田ガス事業協同組合

代表理事 益 子 徳

外 役 員 一 同

〒312-0011 ひたちなか市中根5882番地

TEL 029-274-8416 FAX 029-273-7353

URL <https://g-katuta.com>

E-mail [katuta-gas@g-katuta.com](mailto:katuta-gas@g-katuta.com)



日運協

## 日運茨城事業協同組合

理事長 湯 浅 隆



お任せ下さい  
安全・確実・迅速  
輸 送

〒319-1102 茨城県那珂郡東海村石神内宿1945-1

電 話 029-282-7121(代)

F A X 029-282-7119

E-mail [nitiunky@mito.ne.jp](mailto:nitiunky@mito.ne.jp)

U R L <http://www.mito.ne.jp/~nitiunky/>

## 中央会だより

### 令和8年茨城県中小企業団体中央会賀詞交歓会 フォトダイアリー

当会では、1月28日、令和8年賀詞交歓会を水戸市内で開き、来賓や会員の中小企業団体の代表者など100人以上の皆様に出席いただきました。

阿部会長は「経営環境の変化に対応していくためには、今、置かれている状況をしっかりと捉え、大井川知事が常々仰っているとおり、変化することをおそれず、ためらわず、新たな発想で、新たな取り組みにチャレンジしていくことが大事だ。本年も様々な経営課題に立ち向かっていかなければならないが、前向きに取り組んでいきましょう」と新年の抱負を述べました。

また、来賓を代表し、大井川和彦県知事、舘静馬県議会議長、高橋靖水戸市長から祝辞をいただき、それぞれ中小企業、中小企業組合等と中央会の発展に期待を寄せられました。

その後、檜森智宏株式会社商工組合中央金庫水戸支店長の発声で乾杯し、参加者は、なごやかに懇親・交流を深めました。

なお、賀詞交歓会に先立ち、ヴァイオリン奏者の早稲田桜子さん、ピアノ奏者の早稲田真理さん姉妹による演奏を行い、参加者は美しい音色に聴き入っていました。

御参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。

本コーナーで、賀詞交歓会の様子をご紹介します。



# 中央会だより



本年もよろしくお願ひ申し上げます

## 中央会だより

### 令和8年度当会事業実施の希望について

中央会では、令和8年度についても組合等に対する各種支援事業を実施する予定です。

つきましては、以下内容の事業を希望される場合は、組合等担当者へ、ご相談、お問い合わせください。

なお、ご希望があった場合でも、事業の目的・要件等に合致しない、予算に達した等の事由で、ご希望に沿えない場合があることをご了解ください。

#### ▼専門家派遣事業

組合等運営の課題や組合等を通じて中小企業が抱える諸課題の解決の一助とするため専門家派遣事業を実施しています。

組合等や中小企業が直面している諸課題（法律、税務、経営、労働、技術や技能の承継、販路開拓、デジタル化や環境問題への対応等）の解決に向けて、各分野の専門家を会員組合等に派遣します。専門家による個別指導・支援、組合員等に対する集合研修等の方法で支援します。

専門家の派遣回数は、1組合等あたり、1事業年度2回まで。当会規程等により経費の一部を支出しますが、当該規程等を上回る額、また、補助対象経費以外の科目の支出など、一部自己負担を伴う場合があります。

また、内容によっては、他機関が実施する専門家派遣事業を紹介・仲介する場合があります。

#### ▼組合等の機能を強化するための事業

組合員等である中小企業の課題解決、経営力向上等を図るため、組合等の組織・体制等の見直しや組合事業の活性化、再構築、新事業展開等を図るなど組合等の機能を強化するために取り組む事業等に対して支援（当会事業で経費の一部を支出）します。

- ① 調査・研究等の実施  
（市場調査、組合員実態調査等）
  - ② 実験・検査等の実施  
（新製品、新技術、新サービス等の開発等に伴う実験、検査、試作品開発、テストマーケティング等）
  - ③ 宣伝・広報  
（ホームページ・SNS等、パンフレット・ポスター等、共通ロゴマーク、統一パッケージの制作等）
  - ④ 展示会の開催・出展  
（展示会・見本市・物産展等の開催・出展）
  - ⑤ システム・アプリ等開発  
（組合と組合員のネットワークシステム構築の基本設計等）
  - ⑥ ①～⑤の事業を推進するための委員会、組合員等に普及等するための講習会等
- ※この他、小規模組合（組合員のうち小規模事業者が1/2以上）向けの取引力強化を図るための補助事業、組合である中小企業に直接、専門家を派遣する事業等がありますので、お気軽に御相談ください。

きつとみつかる  
いい人、いい仕事



job sanko  
ジョブ産雇

「失業なき労働移動」の実現をめざす再就職・出向の専門機関



### 企業と人材を結ぶエキスパート

6つの取り組みで  
働く人へのサポート

- ① 離職する従業員の再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業に対するサポート
- ③ 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- ④ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- ⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- ⑥ 従業員のスキルアップや研修を目的とするセミナー（有料）

費用は  
無料

公益財団法人 産業雇用安定センター 茨城事務所

〒310-0803 水戸市城南 1-1-6 サザン水戸ビル4階

TEL 029-231-6044 FAX 029-233-3602